

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>本園は今回の改善勧告のもとに、新しい理念、基本方針を掲げ、新しい園づくりに取り組んでいるところです。新しい理念に「豊かな自然環境の下、こどもたち一人ひとりが尊ばれ、全ての利用者の方々が安心して利用できる運営をする」、また新しい基本方針に「子どもたち一人ひとりの個性や人権が尊重され、自由にのびのびと自己表現や生活ができる保育を行う」を掲げ、子ども一人ひとりの個性を尊重する考えを打ち出しています。この理念、基本方針は職員間の議論の中から生まれたものであり、職員の総意によるものです。</p> <p>この理念、基本方針についてより理解を深めるため、職員会議において話し合いを行い、唱和するなどの活動を行っています。また、保護者に対しては保護者会などにおいて、新しい理念、基本方針の考え、策定の経緯について重ねて説明を行っており、理解を深める活動を十分行っていることが確認できます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a b c
<p><コメント></p> <p>矢板市の毎月の出生数などは日頃より注意して把握に努め、理事会等に報告を行っています。また、全国の保育関係団体が発行する専門誌を定期購読し、保育園経営を取り巻く社会的環境の変化について把握に努めています。しかし近年、県や市の保育関係機関が開催する施設長会議や協議会等の会議に参加していないのが現状です。今後、積極的に関係機関の会議等に参加し、交流、連携を深め、社会情勢の変化、また、身近な地域の保育ニーズについての情報収集に努め、園の経営環境の分析を行うなど、積極的な活動の展開が求められています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>今回の県、市の改善勧告により、今後取り組むべき対策の報告を行ったところです。この報告のもとに、職員会議において具体的な取組として、「防犯カメラの設置」、「行動規範の作成会議の実施」、「職員アンケートの実施」、「一週間の保育の振り返り」、「職員会議」の5つを定め、実施しているところです。防犯カメラの設置は既に済み、各保育室、テラス、園庭での保育の様子がリアルタイムで確認でき、行動規範は年度内の作成を目指し、全職員参加の会議を月1回行って</p>		

います。職員アンケートの「風通しの良い職場づくりの為にセルフチェック」を全職員が月1回行い、保育の振り返りについては、クラス毎の「1週間の保育の振り返り」だけでなく、各職員が「1日の保育の振り返り・セルフチェック」でチェックを行っています。職員会議は、全員参加で毎週1回行い、情報伝達、問題点、課題の整理、対応の検討を行っています。今回の改善勧告を機に、園全体で様々な具体的な取組が行われるようになっていくことが確認できました。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>園の保育の基本となる考えを定める理念、基本方針が新しくなり、これから園が生まれ変わる方向が示されたところです。現在、県、市からの改善勧告に対応した対策に取り組んでいるところで、5年、10年後の園が目指す姿を示す中・長期ビジョンの策定に着手していない状況にあります。</p> <p>また、これまでの園づくりを定めた中・長期の計画は見当たらず、理事長、園長の頭の中にある構想のもとに園づくりが進められてきものと言わざるを得ません。これからは新しい理念、基本方針を具体化するため、明文化された中・長期ビジョンの策定が、早急に求められています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>これまでに園づくりを明文化した中・長期計画がありませんでした。さらにそれに基づく単年度の事業計画、また事業実施状況を総括する事業報告も明文化されたものではありませんでした。</p> <p>本園の保育活動は年度当初に、園の行事、会議、防災訓練などの活動を年間スケジュールに取りまとめ、年間や月間の指導計画のもとに、保育活動が進められてきたと言えます。中・長期計画の実現を目指した成長スケジュールのもと、各年度の事業を明らかにし、その実施の具体的な計画を示す単年度の事業計画の策定が求められています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画が策定されていないことから、その実施状況を分析、評価することはなく、当然、明文化された各年度の事業報告書は作成されていません。年度ごとのPDCAサイクルが行われていないのが現状と言えます。計画的な保育園経営、運営のために事業計画の策定の重要性、必要性を園全体で認識し、策定のための体制整備が早急に求められています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>保護者との園の運営に関する話し合い、情報伝達、交流の場として保護者会があり、年度初めの総会の他に、必要に応じ適時、開催しています。今回の改善勧告を受け、今後の園の取組についての説明会、話し合いは4月から5月にかけて3回行われました。年度初めの総会は入園・進</p>		

級式と合わせ行われ、「新年度のしおり」をもとに、年度の園運営の概要、保育料、年間行事計画、その他連絡事項について説明が行われています。園経営に関する年間事業計画、事業報告はもともと策定していないことから報告はありません。事業計画の策定とともに、保護者への説明、周知が求められています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年間・月間指導計画、週案・日案の計画のもとに日々の保育活動を実施し、期、月、週、日毎に活動を記録し、評価・見直しを行っています。また、園の保育活動、行事の実施について保護者へのアンケートを定期的実施し、集計・分析が行われています。</p> <p>自らの保育をチェックする「保育者のための自己評価チェックリスト」を職員全員が年1回、定期的実施しています。評価結果を集計、比較することで改善点が明らかになるとともに、改善状況、達成状況を把握することができるようになってはいますが、そこまでの組織活動に至っていないのが現状で、今後の取組が期待されます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>日々の保育活動は期、月、週、日毎に評価、見直しが行われ、それをもとに年間、月間の指導計画の見直し、改善が組織的に行われています。個々の保育士としての資質向上に向け、課題を明らかにし、改善に結びつけていくことについては、「保育者のための自己評価チェックリスト」により自らの保育について評価することができますが、そこから課題を明らかにし、計画的な取組に結びつけていくまでには至っていないのが現状であり、今後その仕組づくり、組織的な取組が望まれます。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年度初めに職員のクラス担当などを定めた職員構成表が作成されていますが、園長の職務、責任を明確に記した職務分掌表などは確認できませんでした。週1回行われる職員会議には、必ず園長が出席し、会議の進行、取りまとめを行い、本園の責任者としての責務を果たしています。</p>		

<p>消防、災害時の避難関係の組織体制において、園長は組織管理者、団長として明記し、定期的に行う防火活動、避難訓練等の活動を指揮しています。しかし、今回実施した職員アンケート結果では、「施設長は職員に対して施設長の役割と責任について伝えてありますか」との間に、「できている」との回答は全体で40%を下回る結果となっており、文書での明文化、日頃の表明など、より理解を図る取組が求められています。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>事務室内の書架には保育関係の法令集などは置かれておらず、不明な点についていつでもチェックできる体制は整備されていないのが現状です。また、県や市が開催する園長会議や幼保小連絡協議会などの会議や、管理責任者のための研修、勉強会などに近年、出席していないのが現状です。法令遵守の観点から、今後、積極的な取組が望まれます。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>本園では、全保育士が毎日「1日の保育の振り返り・セルフチェック」を行い、クラス毎に「1週間の保育の振り返り」を行っています。また全保育士は「保育指針の勉強会」を定期的に行い、「外部の有識者による講習会」に参加するなど、日頃から保育の質の向上に向けた取組を行っています。</p> <p>園長は振り返りの会議や勉強会、講習会に出席し、活動を指揮するとともに、適切なアドバイスを行っており、保育士の資質向上に向け率先して行動し、指導力を発揮していることを確認することができました。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>園長は毎週行われる職員会議に出席し、行事や日頃の保育について職員と話し合い、行事の実行性、保育内容の改善のための指導、アドバイスをしています。また、「風通しの良い職場作りのためのセルフチェック」というアンケート調査を全職員が行い、仕事に対する意識、職場環境に対する意識、意見、要望意向を吸い上げ、時には具体的な悩みを持つ職員と個人面談を行うことで、職場の改善に取り組んでいます。今回実施した職員アンケートの結果では、「施設長は、職員全体で経営や業務の効率化について指導力を発揮していますか」との間に、「できている」との回答は全体で30%を下回る結果となっており、今後の更なる取組が求められています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b (c)
<コメント>		

<p>保育士不足の現状のなかで、ハローワークへの登録、また民間の求人サイトを利用して必要な人材の確保に取り組んでいます。しかし、園の将来を見通した福祉人材の確保、育成に関する具体的な計画がないのが現状です。少子化の影響により園児数の減少、また今回の改善勧告の影響が憂慮されるなかで、将来を見通した園運営のための人材確保、育成に関する具体的な計画を策定することが、早急に求められています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>毎日の出勤簿、休暇届により職員の出勤管理を行い、職種・職能による報酬基準を定め、給与管理を行っています。しかし、職員の日頃の就業実績評価、就業意向を踏まえた人事考課制度はなく、それに基づく報酬、人材配置といった人事管理は行われていないのが現状です。今回実施した職員アンケート調査において、仕事量と給与に関する不満、勤続年数や能力の評価に関する不満の意見が見られ、職員が納得いく人事考課、人事管理の制度整備が求められています。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>全職員を対象とした「風通しの良い職場作りの為のセルフチェック」というアンケート調査を月1回実施し、職員の就業に対する、また職場環境に対する意識、意向を把握し、時には具体的な悩みを持つ職員とは個人面談を行っています。また、出勤簿、休暇届により日頃の出勤状況、有給休暇の取得状況をチェックしています。しかし今回実施した職員アンケート調査結果では、「職員の就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労ストレスなど）や意向を把握し、改善に取り組んでいますか」との問に、「できている」との回答は全体で40%を下回っており、更なる取組が望まれています。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>本園としての「期待する職員像」は明文化されておらず、また職員一人ひとりの目指す目標については、明確に設定されていないのが現状です。年度の初めに目標を設定し、日々の就業を通し、園長との面接等を行うなど、目標の達成状況を管理する制度整備が求められています。</p> <p>現在、職員は「保育者のための自己評価チェックリスト」を年2回実施しており、この取組を個々の職員の目標管理制度に生かしていくことが望まれます。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>本園の「期待する職員像」は明文化されておらず、それに基づき保育士としての求められる専門技術、資格を明記した職員教育・研修の基本方針、計画は現在のところないのが現状です。現在、職員全員が参加する外部講師による研修会、また保育指針の勉強会を定期的に行っています。これらの研修活動、勉強会活動の意味を明らかにし、園が求める「期待する職員像」、職員の教育・研修の基本方針、計画を取りまとめることが求められています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b (c)

<p><コメント></p> <p>本園が行っている教育・研修活動は、「外部の有識者による講習会」と「保育指針の勉強会」であり、この活動は職員全員を対象とした活動になっています。園長、主任保育士、保育士といった階層別、職能別に、職員一人ひとりに対応した職員研修計画はないのが現状です。職員一人ひとりの経験、技術水準、専門資格に対応して、個々の教育・研修計画を作成し、計画的な研修活動が実行されることが求められています。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れは学校側の要請を受け、学校側の研修プログラムに基づいて行っています。園としての実習生の受入に対する基本姿勢、受入のマニュアル、研修プログラム、受入職員体制などについて明文化したものはなく、これまでの経験により実施しているのが現状です。確実な実習成果が上がり、将来の保育人材の育成につながるよう、また、園の保育活動に支障をきたすことがないように、明文化された実習生受入制度の整備が求められています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>本園の概要については、市のホームページ、WAMNETなどで公開されていますが、園独自のホームページは立ち上げられていません。苦情解決制度については、独自の規定を制定し、また園の第三者委員の設置、苦情解決体制の整備を行い、苦情申し出が合った場合は、公表することとしています。</p> <p>地域や広報活動については、近所の一部スーパーや店舗、クリニックにパンフレットを掲示して頂いていますが、公民館、市民センター、関係施設等への配付や掲示は行っていないのが現状です。園が地域の一員であること存在意義を明らかにし、施設の透明性を確保するために、地域への情報発信を行うことが求められています。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>本園の適正な経営、運営のために行政書士を顧問として委託し、助言、また一部代行をお願いしています。また、外部の会計監査については、県や市の監査を定期的に受け、公正かつ透明性の確保に努めています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a・b・ c

<p><コメント></p> <p>子どもたちと地域との交流を広げる取組として、園児たちが作成した絵画や七夕の短冊を公民館、近所のスーパーに掲示する活動を行っています。また、園の秋祭りに卒園児が参加し、園児との交流を行っています。</p> <p>令和4年度まで学童保育を本園の事業として行っていましたが、残念ながら今年度から廃止されました。また、令和2年度まで卒園児の園内キャンプが行われていましたが、同様に廃止されました。地域との交流活動が縮小するなかで、改めて地域との交流の意義を認識し、活動の活性化が求められています。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a (b) c</p>
<p><コメント></p> <p>地元中学生の職場体験、小学生のまち探検学習活動を積極的に受け入れて、教育活動へ貢献しています。しかし、民間ボランティアについての受入に対し、園としての基本姿勢、また具体的な受入れマニュアル、体制の整備は行っていないのが現状です。今後、ボランティア資源を園の活動に有効に活用するために、今後の整備が望まれます。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p><コメント></p> <p>本園と関係が深い市や県などの関係機関とは、日頃連絡を取り合い、情報の交流、連携を図っています。また、会議を通し職員間の交流を行っています。園と関連する地域の公共施設、公益施設をリストアップした資料は、簡単な緊急連絡先のリストが作成されているだけであり、今後は職員の便利帳、また保護者の便利帳としての充実が望まれます。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p><コメント></p> <p>本園の事業として、地域の子育て支援事業、子育てサロン事業を実施し、地域の人たちから子育ての相談、悩みを聞き、適切なアドバイスを行っています。また、園長は市の園長会議や、幼保小連絡協議会の会議に出席し、地域の状況、課題についての情報を入手しています。</p> <p>子育て支援事業、子育てサロン事業の活動が停滞していることから、今後の活動の活性化が望まれます。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズに基づき、本園では地域の子育て親子を対象とした子育て支援事業、子育てサロン事業を行っています。また、中学生の職場体験、小学生のまち探検学習活動の受入れを行っており、保育を生かした地域への社会的貢献を行っています。</p> <p>子育て支援事業、子育てサロン事業の利用者が少なく、低迷している現状にあり、今後の活性化が望まれます。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a) b・c
<p><コメント></p> <p>本園は今年度、理念、基本方針を改め、理念に「豊かな自然環境の下、子どもたち一人ひとりが尊ばれ、すべての利用者の方々が安心して利用できる運営をする」を掲げ、また基本方針に「子どもたち一人ひとりの個性や人権が尊重され、自由にのびのびと自己表現や生活ができる保育を行う」と掲げ、子ども一人ひとりを尊重する姿勢を打ち出しています。各職員が毎日行う「1日の保育の振り返り・セルフチェック」に理念と基本方針、保育目標を記載して毎日目に触れるようにしたり、職員会議で話し合ったりと、理解を深めるための取組が活発に行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>「1日の保育の振り返り・セルフチェック」には、「子ども達の前で家庭状況等、個人情報がかかる事を話していませんか。」といった「適切ではない関り」についても記載があり、全職員はこれらの関わりについて「振り返り」を毎日行い、取組の見直しや反省がなされています。しかしながら、保育の現場では配慮が十分ではない状況も見受けられます。職員アンケートにおいても「利用者のプライバシー保護や社会福祉事業に携わる者としての姿勢に関する基本的知識について、研修が行われていますか。」について「できている」の回答率は低く、プライバシー保護に対する一層の取組の充実が求められます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園では、今年度新たな内容に情報を更新した「入園のしおり」を作成しました。利用希望者に対しては、この「しおり」をもとに説明や案内等を行っています。また、矢板市が作成する「矢板市入園のしおり」にも本園の内容が記載されており、矢板市のホームページからも情報を得ることができます。しかし矢板市のホームページなどは情報が古いケースもあり、適宜、内容を確認し正しい情報の提供に努める必要があります。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>入園希望者は随時受け付け、園長が担当し「1日入園のしおり」を用いて園の特徴などの説明を行っています。理念や基本方針等の見直しなどを踏まえ、今年度は保護者説明会をこれまで2回（各回3日に分けて開催）開催し、改善に向けた取組などを説明してきました。保護者アンケートにおいて「保育所に入所した際に、保育の方針や内容について、説明がありましたか。」との</p>		

問に、「はい」は約8割と高い回答結果となっています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>他の保育園への転園にあたり、配慮が必要な子どもの場合には、保護者の同意の上で保育の継続性に配慮した情報の提供を行うこともあります。また、卒園児については、これまでは運動会などの園内行事の際に案内を出すなど、卒園後も気軽に相談等できるような雰囲気作りがなされている様子が伺えます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園では、クラスごとに保護者との「クラス別懇談会」を毎年1回開催しています。また、保護者へのアンケートを定期的に（概ね年4回）実施しており、その結果を集計し、園の考え等とともに保護者に配付しています。保護者との「個人面談」は必要に応じて行われますが、送迎時の保護者との会話により保護者との意見交換が行われています。保護者アンケートにおいて「子どもの発達や育児について懇談会等が開催されるなど、保育所と保護者が共通認識を得る取組が行われていますか。」との問に、「はい」は5割未満と低い結果であることから、さらなる取組の充実が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園のしおりに「相談・要望・苦情窓口」として、「苦情受付担当者」や「苦情解決責任者」、「第三者委員」、「外部通報窓口」を記載し、全保護者に配付しています。また、廊下やテラスに面して「外部通報窓口」等が掲示され、周知に努めています。保護者アンケートにおいて「保育に関する不満や苦情など直接職員に言えない場合は、職員以外の人（第三者委員）にも相談できることを知っていますか。」との問に、「はい」は約7割となっており、更なる周知が望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見については、朝夕の送迎時の会話で行われることが多く、保護者と個別に話をする際にはカーテン等で目隠しされた個室にて行うこととし、プライバシーに配慮した環境の形成に努めています。保護者アンケートにおいて「保護者が相談したり意見を述べやすいように、相談できる職員が複数いたり、相談スペースが設けられていたりすることの説明がありましたか。」との問に、「はい」は5割強となっており、更なる取組の充実が求められます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員室（事務室）前に「ご意見箱（苦情受付箱）」を設置し意見等の提出を求めています。保護者からの相談や意見については、必要に応じて職員会議等にて報告し、責任者による対応、情報</p>		

<p>の共有に努めています。保護者アンケートにおいて「保育所は、あなたの意見や要望などに、きちんと対応してくれますか。」との問いに、「はい」は約9割と高い回答率となっています。しかし、相談や要望に対する対応手続き、記録様式など定められた文書はなく、職員個人の判断によるところがあることは否めないことから、園全体の取組として適切に対応していくことが望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「ヒヤリハット」に関する事項がある場合には職員会議において報告が行われ、改善等を検討していくこととしていますが、検討結果をまとめ、記録として保管等はなされておらず、事故等の集計・分析も行われてはいません。今年度、看護師が中心となり「プール緊急時対応マニュアル」を作成しました。このような取組を今後とも進め、本園に合ったマニュアル・リスクマネジメント体制等を構築されることが求められます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園には看護師が在籍しており、感染症等の流行の兆しが見えた際には、注意喚起等の案内を保護者に配付したり、一斉メールをするなどの予防に努めています。感染症等に対する基本的な対策は「いろいろな病気の説明書ファイル」に情報をまとめて整理しています。しかし、職員アンケートにおいて「事故、感染症、災害時など発生時でもサービス提供が継続できるよう職員に具体的な活動内容が周知されていますか。」の問いに「できている」の回答は低い結果となっており、取組の充実が求められます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>災害に対しては、「避難訓練年間計画」を策定し、これに基づき「地震」や「出火」、「山火事」など、毎月想定を変えて避難訓練が行われています。訓練実施後は「避難訓練実施記録表」に参加人数や訓練状況などの記録とともに、反省事項を記載し、職員会議にて報告がなされており、前回の反省点を踏まえて取組んだ様子などが伺える内容となっています。近年の異常気象(集中豪雨や土砂災害等)や不審者対策など、様々な想定を考慮した訓練の充実や災害時における職員の活動内容等を明記したマニュアルの策定など、取組の一層の充実が望まれます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>標準的な保育の実施方法について、文書化されたものは現時点ではありません。職員アンケートにおいて「食事介助(支援)等の標準的な実施方法に差異が生じないよう、職員に対し研修や</p>		

指導を行っていますか。」の問いに「できていないところがある」と「できていない」の回答を合わせると過半数占めており、早期の取組実施が求められます。

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

本園では、現在、様々な見直し・改善が行われています。その中の一つに「行動規範」の策定があります。「行動規範」とは、本園において保育に携わる職員一人ひとりの行動の基本方針を明示するものであり、そのための勉強会が現在行われています。この中で、実際の保育の場面を想定した検討も行われようとしており、これらをきっかけに標準的なサービスの実施方法の策定を検討していくことが求められ、さらに、適宜見直しができる体制を整えていくことが必要です。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・b・c
----	--------------------------------------	-------

<コメント>

年間指導計画や各月の指導計画は、園長が主体となって作成し、それを各職員が確認することで作成されています。今年度は基本方針等の見直しはあったものの、保育等の内容については前年度と同様の内容となっています。保護者の意向を把握し、状況を深く把握する担当職員等を中心に指導計画の作成にあたるのが望まれます。職員アンケートにおいて「実施計画等には、様々な職員が参加して協議していますか」の問いに「できている」との回答率は低い結果となっており、早急な取組の改善が求められます。

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
----	----------------------------------	-------

<コメント>

年間指導計画は四半期ごとに担当保育士が自己評価を行い、職員会議等で報告されています。毎月の指導計画も同様に担当職員の自己評価のもと職員会議等で報告されています。この取組を踏まえ、職員個人は保育の反省・見直しに取り組んでいるものの、園全体として、指導計画の見直し・作成を行う体制は確立されておりません。関連する職員を中心とした見直しや、それを確認・承認する園としての体制などを早急に確立することが求められます。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

子どもに関する保育の実施状況は、週案日誌や児童票に記録するとともに、職員会議で職員間の情報共有を図ることとしています。日々の保護者との伝達事項や相談、意見、苦情など、保育に関する様々な情報を正しく記録し、職員間で確実に共有できるよう、さらなる取組の充実が望まれます。

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
----	----------------------------------	-------

<コメント>

個人情報の利用について、今年度から保護者から同意書を提出いただき、その使用にあっています。しかし、本園において、「個人情報保護規定」等による子供の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定はまだ定められておりません。また、クラス内に個人情報が記載されたメモが貼ってあったり、児童票の使用・保管等についても改善が必要な状況が見受けられます。

職員アンケートにおける「記録の管理の方法について、個人情報保護や情報公開の観点から、職員研修が行われていますか」の問いに「できている」との回答率は低くなっており、早急な取組の改善が求められます。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>本園は、今年度「理念」及び「基本方針」の見直しを行いました。今年5月1日に作成した「保育課程」には新たな「理念」及び「基本方針」を掲げていますが、内容の見直しは不十分な状況となっています。保育に係る全職員の参加のもと「全体的な計画」を早期に作成する必要があります。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>本園は、木のぬくもりを感じる木造の園舎で、快適な居室となるようエアコンや床暖房設備（一部のみ）も取り入れています。今年の夏は全国的に暑く、熱中症が心配される状況でしたが、テラスに熱中症注意情報機能付きの温湿度計を置き（1か所）、注意喚起が行なわれています。各クラスやトイレの清掃は毎日職員が当番制で行い、おもちゃ等は週に1度消毒・殺菌が行われています。より快適な環境となるよう各クラスにおける温湿度の計測や、誰もが等しく、正しく取組むための衛生管理チェックリストなど、さらなる取組の充実が望まれます。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>これまで本園は、子ども全員が目標を達成できることを目指してきましたが、しだいに目標達成をより重要視するようになったことを反省し、新たな理念等を掲げ「子ども一人ひとりの個性や人権を尊重する」とし、日々の保育に取組んでいます。毎日行う「1日の保育の振り返り・セルフチェック」には、言葉遣いや行動などについて各職員の取組を振り返り、誤った行動等がないよう反省し取組んでいます。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりが基本的な生活習慣を身につけるために、本園では生活のリズムを大切にしています。登園した後、「遊び」で体を動かし、たくさん「食事」をとり午睡に入る、という流れを大切にすることで、生活のリズムが整い、その中で食事や排せつ、睡眠、着替え、手洗いとい</p>		

<p>った基本的な生活習慣を身に着けられるよう支援が行われており、声かけや付き添いなど子どもの状況に応じた支援が行われています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>木造の園舎で周囲は木々の緑が生い茂っています。登園後、子どもたちはテラス前の広場で、かけっこをしたり、砂遊びをしたりと名々が自由に遊んでいる様子が伺えました。クワガタムシを探して木をのぞき込む子どももいます。また、給食においては、揃った子どもから自分で「いただきます」をして食べ始めます。子どもたちの「食べたい思い」や「よそいたてが最もおいしい」ことなどを優先しての取組となっています(お弁当の日などは皆で一緒に食べ始めます)。子どもが主体的に行動できるよう、職員の取組・支援が行われています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>乳児期は発達が著しく個人差が大きい時期であり、一人ひとりの発達の状態が異なることから、子どもの状態に応じた保育を行うこととしています。クラスは床暖房や畳部屋などが用意されていますが、9月現在、子どもの月齢が大きいこともあり1歳児と一緒に保育が行われる場面も多く見受けられました。午睡のチェックは0歳児のみで15分ごとにチェックを行うよう定めています。環境構成にあたっては、安全性の確保を最優先としており、さらなる取組の拡充が求められます。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児の保育にあたっては、子どもたちが伸び伸びと安全に探索活動や遊びが行えるよう配慮したり、一人ひとりの発達や健康等の状況に応じて、保育を行うこととしており、子どもの様子を見て午前睡を取り入れるなど、1日の流れややり方を工夫することとしています。お昼の食事では、一人で早く食べ終わる子がいたり、時間がかかっても自分で食べられる子がいたり、保育士が支援して食べる子もいるなど、子ども一人ひとりの状況に応じて食事が行われています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の保育にあたっては、日々の保育で自由遊びを多く取り入れ、主体的に伸び伸びと活動できるよう保育を行くこととしており、ナナフシを捕まえ逃がしてあげたり、自転車乗りに積極的にチャレンジしたり、鉄棒に取組んだり、生き生きと楽しく、また、課題の達成に向けて取組む子どもの姿が見受けられました。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>障がいのある子どもを受け入れる体制は整えていますが、現在は障がいの認定を受けた子ども</p>		

<p>は在園しておりません。なお、配慮が必要な子どもについては、医療機関と療育施設の専門機関との連携や、臨床心理士の来園による保育相談・アドバイスを受け、保護者とも相談しながら理解を深め、取組を行っています。保護者アンケートにおいて「障害のある子どもの保育について、理解を深められるような取組が行われていますか。」との問いに、「はい」は約4割となっています。デリケートで難しい問題ではありますが、障がい児支援について保護者の理解を深める取組が望まれます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>朝番及び遅番は、正規職員が交代制により各2名が担当することとなっており、朝の家庭からの連絡は「欠席・遅刻 記録用紙」に記載し全職員が確認することとし、降園時の連絡は各担任からメモ等により保護者に伝えるよう取組んでいます。朝早くの登園や夕方遅くの降園・延長保育は、一つのクラスに集まって行われており、夏期はエアコンの状況や、冬期は床暖房設備の整った部屋を使用するなど、より快適に過ごせるよう努めています。また、乳児以外でも子どもの状況を見て必要であれば午前睡をするなど、穏やかに過ごせるよう配慮した取組が行われています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>矢板市の幼保小連絡協議会において、新入学児童に関する情報交換会や合同研修会に参加するなど、就学を見通した交流が行われています。また、発達に不安のある子どもに対しては、矢板市が行う年長児小集団教室「あおりんご教室」への案内を行い、集団の中で流れに沿って活動すること等により、自信を持って小学校入学を迎えられるよう支援を行っています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度より、保護者に「健康チェックシート（体温や健康状況など）」の記載・提出を毎日お願いしています。園はこれにより健康状態を確認するとともに園での体温を2回計測・記録し、保護者に返しています。発熱等があった際には、速やかに保護者に伝えるとともに、別室で休ませ様子を見るなどの対応がとられています。保護者アンケートにおいて「保育中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等、体調変化への対応は十分ですか。」については高い評価となっています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本園では、年に2回（概ね6月と12月）、健康診断及び歯科検診を行っています。健康診断等の結果については、児童票等に記録・保管するとともに、保護者にも伝え、必要のある子どもには受診や治療を勧めています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもについては、医師からの診断書を提出してもらい、給食（除去指示書）の提供を行ったり、プールや午睡などの保育活動を行っています。給食の提供にあたっては、医師からの指示書をもとに毎月の献立表に照らし合わせ、栄養士が代替食等の検討を行い、園長等の確認を取り提供することとしています。また、給食時には、他の子どもと席を分けて、食事の提供も別トレイで行われています。「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」等を参考に、より安全で適切な対応が行われるよう、取組の充実が求められます。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園では、子どもたちが毎日楽しみに待つほどおいしい給食の提供を目指して、自前で調理することにこだわって給食を提供しています。季節の食材を取り入れたり、やや重量感はあるものの陶器の食器を用いたり、春や秋の天気の良い日にはテラスで食事をするなど、食事を楽しむよう工夫ある取組が行われています。保護者アンケートにおいて「食に関する相談や、給食やおやつレシピ紹介など家庭での食育の実践につながる取組が行われていますか。」との問い、「はい」の回答は半数未満となっています。家庭と連携のもと、子どもの食生活や食育に関する取組を充実させていくことが求められます。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を供している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>給食の献立は園の栄養士が作成し、その献立をもとに園内で自前で調理し、提供しています。おいしく栄養のある食事であるとともに、子どもたちが楽しんで食事ができるよう、季節の食材を提供したり、行事に合わせた食事（七夕そうめん、ハロウィンケーキなど）にも配慮して提供が行われています。訪問調査日は、子供の体調面から「おかゆにしてほしい」との意向を踏まえ食事を提供したこともあり、栄養士（調理師）が「おかゆ」の状況や他の子どもの喫食状況などを見て回る姿がありました。日々の検食や職員による喫食状況の確認等を踏まえ、「切り干し大根の刻み方を変える」など、献立や調理に工夫する様子が伺えます。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>家庭との「連絡帳」は0歳児のみが行っており、体温や健康状態の記録、1日の生活として食事や入浴、排泄、睡眠時間の記録等を家庭で行い、園と情報共有しています。園と家庭との情報交換は主として毎日の送迎時の会話により行うこととなります。保護者アンケートにおいて「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、保育所や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。」との問い、「はい」は80%を超える高い比率となっていますが、「日中の様子や食事について知りたい」といった声もあり、さらなる取組の充実が期待されます。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		

A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>今年は保護者説明会を既に2回開催し、園の改善に向けた取組状況などを説明し、保護者から意見等を伺っています。また、毎年1回クラスごとに行う「クラス懇談会」が保護者と話し合う機会となっている他、必要に応じて個別に面談が行われています。これ以外に、日々の送迎時の保護者との会話が大切な意見交換の場となっており、いただいた相談や意見などは必要に応じ、職員会議等に報告されています。保護者アンケートにおいて「子どもの状態や育ちについて、保護者の相談に応じてくれますか。」との問いに、「はい」は約9割と非常に高い回答比率となっています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園では「虐待・不適切保育防止マニュアル」を策定し、園の保育における虐待や不適切保育の根絶に取り組んでいます。家庭等における虐待においても、同マニュアルにおける「子どもへの虐待とは」などをもとに、着替えの際の目視確認や子どもとの会話などにより早期発見に努めることとし、さらに職員は研修等に参加するなど、早期発見・対応及び虐待の予防に努めています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>各職員は年に1回（概ね9～11月）、「保育者のための自己評価チェックリスト」により、自分の行う保育について自己点検・評価する他、今年度は、毎日行う「1日の保育の振り返り・セルフチェック」による自己チェックも行っています。さらに、毎週末には、「1週間の保育の振り返り」の会議を開催しており、その週の自らの保育についてよかった点や反省点を報告し、他の職員から助言や感想をもらい、自らの気付きにつなげ、保育の取組の改善に努めています。</p>		